

器45 医療用てこ
一般医療機器 歯科用エレベータ（コード：16480000）
エレベータ

【形状・構造および原理等】

棒状で、先端の片方はハンドル、もう片方は作業部である。
作業部は先端に行くに従い扁平状または薄くなっている。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者
株式会社 ビーディーアール
愛知県名古屋市中白区原4-106

【使用目的又は効果】

抜歯または歯根除去時に、対象となる歯牙と歯槽骨との結合
をゆるくするために用いる。

【使用方法等】

ハンドルを持ち、先端部を歯牙と歯槽骨との間にすべりこま
せ、上下左右に動かして切断したり、てこの原理で上に引き
上げる。

【使用上の注意】

- 1)本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- 2)使用前に必ず洗浄・滅菌をすること。
- 3)器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取り扱いはい
ない事。
- 4)破損等の原因となるので、器具に対して曲げ、切削、打刻
(自分の名前を入れる)等の二次加工(改造)は、絶対に行わ
ないこと。
- 5)電気メス等との併用は、術者が感電、火傷をする危険性が
あり、また、器具の破損の原因にもなるので、併用しない
こと。
- 6)使用目的（医療行為）以外の目的で使用しないこと。
- 7)破損、曲がり等の原因になり得るので使用時に必要以上の
力（応力）を加えないこと。
- 8)本品の使用中に感作またはアレルギー反応が現れた場合
は、直ちに使用を中止し、専門家の診察を受けさせるこ
と。

【保管方法及び有効期間等】

- 1)滅菌後はほこり及び水気のない場所で、直射日光を避けて
保管すること。
- 2)腐食性薬剤及びその蒸気を避けること。
- 3)外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管するこ
と。
- 4)“もらいさび”を防ぐため、錆びている器具と一緒に保管し
ないこと。
- 5)歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理す
ること。

【保守・点検に係る事項】

- 1)使用前・使用後に、破損、ヒビ、傷、変形、変色、腐食、
稼働部の動き等に異常がないか確認すること。これらがあ
る場合は使用を中止すること。
- 2)使用後は、できるだけ早く精製水、防錆洗浄剤を用いて器
具に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去し、洗
浄・消毒すること。
- 3)錆びの原因となるので、洗浄の際、磨き粉や金属ウール、
金ブラシは使用しないこと。
- 4)家庭用洗剤は金属を腐食させる事があるので、使用しない
こと。洗浄には歯科器具用防錆洗浄剤を使用すること。
- 5)洗浄装置（超音波洗浄器等）で洗浄する際には、ガーゼで
先端を包むなどして、先端同士が接触して先端の使用部を
損傷することがないように注意をすること。又、ジョイン
ト部等の稼働部分は開放して、汚れが落ちやすいようにバ
スケットなどに収納すること。
- 6)洗剤の残留がないよう十分にすすぎをすること。
- 7)薬剤消毒を行う時は、薬剤の添付文書に書かれた使用上の
注意を守ること。薬剤の種類によっては、金属素材に影響
を及ぼすことがある。特に、長時間の浸漬は避けること。
- 8)洗浄後、鉗子、ハサミ類などのジョイント部分には、錆を
防ぎスムーズな動きを維持するために、インスツルメント
専用油で定期的に注油することが望ましい。
- 9)洗浄、消毒、滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。
水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食す
ることがある。
- 10)オートクレーブ滅菌器等の乾燥温度に注意すること。高温
の乾燥は、器具が変質または変色することがある。
- 11)金属を腐食させるので、化学性ガスを用いたオートク
レーブ滅菌器を使用しないこと。
- 12)洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を除去し、充分乾燥させ
てから保管すること。水分が付着したまま長時間放置す
ると、錆び、シミ等の原因となることがある。